

第1回 新居浜市山田社宅保存活用計画策定委員会 会議録

日 時：平成30年4月20日（月）15：00～16：50

場 所：新居浜市役所 32会議室

出席者 委員 4人

末岡 照啓 委員長、矢ヶ崎 善太郎 委員、清水 真一 委員、花岡 直樹 委員

関係課 6名

広瀬歴史記念館 久葉、土岐

建築住宅課 高須賀、越智、加藤

都市計画課 山下

事務局 5名

原企画部長、企画部別子銅山文化遺産課 秦野、藤田、濱岡

教育委員会文化振興課 高橋

受託者（保存活用計画策定業務）2名

住友林業ホームテック株式会社 大澤 康人、神野 賢

文化庁の定める「登録有形文化財建造物修理の設計監理にかかる技術指導」者

株式会社文化財構造計画 富永 善啓

傍聴 2名 愛媛新聞記者

議 題（1）保存活用計画策定の概要と流れについて

（2）保存活用計画策定に係る各課題及び対応について

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から、第1回山田社宅保存活用計画策定委員会（以下「策定委員会」）を開会いたします。

先ほど市長から委員の委嘱をさせていただきましたが、「山田社宅保存活用計画策定委員会設置要綱（以下「要綱」）」第3条に基づき委嘱させていただくものであり、任期は、計画策定までの約1年となっております。

それでは、お手元に配付をさせていただきました次第等に沿って進めてまいります。

まず、本日の策定委員会は、要綱第6条により、委員の出席者が過半数を超えておりますので、委員会は成立いたしております。

次に、委員長の選任をいたしたいと思っております。委員長の選任は、要綱第5条に基づき委員会において互選することになっております。最初に委員長について、選任をいたしたいと思っておりますが、委員の皆様のご推薦をお願いいたします。

(矢ヶ崎委員)

委員長には、当初より社宅の調査を担当されて報告書をまとめられた末岡照啓委員が適任と思われますので、ご推薦したいと思えます。

(事務局)

ただいま矢ヶ崎委員より、委員長として末岡照啓委員を、ご推薦していただきました。よろしければ、委員の皆様の手によりご承認といたしたいと思えますが、皆さまいかがでしょうか。

(各委員：承認)

委員長には末岡照啓委員をお願いさせていただくことになりました。

続きまして、委員長の代行は、要綱第5条第3項により、委員長が委員のうちからあらかじめ指名することとなっておりますので、委員長、ご指名をお願いいたします。

ただいま委員長より、代行として矢ヶ崎善太郎委員をご指名していただきました。よろしければ、委員の皆様の手によりご承認といたしたいと思えますが皆さんいかがでしょうか。

(各委員：承認)

委員長の代行には矢ヶ崎委員をお願いさせていただくことになりました。

それでは、それぞれご挨拶をいただきたいと思えますので、よろしく願います。

最初に委員長より一言願います。

(末岡委員長)

住友史料館の末岡でございます。委員長として委員会を取りまとめてまいりますのでご協力をよろしく願います。

(事務局)

続きまして、委員長代行より一言願います。

(矢ヶ崎委員)

京都工芸繊維大学の矢ヶ崎でございます。よろしく願います。

(事務局)

それでは、要綱第6条の規定により、議事進行を委員長において、願います。

\*\*\*\*\*

(委員長)

それでは、山田社宅保存活用計画策定委員会を開会いたします。

まず、本日の会議の公開についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条に基づきまして、原則公開となっております。ただし、各法人・団体・個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められる場合は非公開となります。各委員の研究中の事例等の未確定な事例等も取り上げられる場合は非公開となります。今回の審議内容については、事前に各委員さんに照会したところ、「各委員の研究中の事例等、未確定な事柄」が含まれるということでもあります。

(委員長)

それでは、委員の皆さんにお伺いいたします。本委員会は、「議題1 保存活用計画策定の概要と流れについて」のみの公開とし、「議題2 保存活用計画策定に係る各課題と対策について」は、各委員の研究事項・事例等が含まれるということから、非公開として取り扱うことでよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

(委員長)

それでは、議題1のみの公開といたします。

(委員長)

次に、委員の皆さんの自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

(委員長)

次に、今回の保存活用計画策定業務受託者であります住友林業ホームテック(株)、また、文化庁の定める「登録有形文化財建造物修理の設計監理にかかる技術指導」者であります(株)文化財構造計画の各担当の紹介をお願いします。

(各担当自己紹介)

(委員長)

それでは、議題(1)「保存活用計画策定の概要と流れ」に入ります。

まず、これまでの計画策定にかかる概要等の経過説明等を事務局からお願いいたします。

(事務局説明)

議題1 山田社宅保存活用計画策定の概要と流れについて、2点あり、1点目は社宅概要を含めた市内の産業遺産の概要、2点目は地方創生予算による整備概要について説明いたします。

(1) 社宅概要 社宅概要を含めた市内の産業遺産の概要説明

(2) 地方創生予算による整備概要の説明

ア 今回の対象物件

- ・住友金属鉱山株式会社別子事業所所長宅
- ・住友金属鉱山株式会社西洋社宅東棟
- ・住友金属鉱山株式会社西洋社宅西棟
- ・住友化学株式会社愛媛工場長宅

の4棟及び新居浜市が現在管理している住友共同電力株式会社2棟のエリアです。

上記4棟の社宅は、空き家となり11年から17年程度経過し、雨漏りも酷く、これ以上放置出来ないため、地方創生予算にて住友金属鉱山別子事業所所長宅を平成29年から、住友化学愛媛工場宅を今年度より建物の耐震補強と雨漏り補修等を先行して行うものです。

山田社宅は、歴史的にも新居浜市民の憧れの社宅であり、その中でも幹部社宅の保存ということで、非常に価値があると考えています。

今回の保存活用計画により古い物を大事にするという概念を市民の意識の向上に繋げ、整備後、社宅公開により住友と歴史の共有、或いは共存共栄し市が保存し後世に残して行くものです。

今回の保存活用計画策定体制は専門委員4名で最終的に計画を立ますが、市民委員会でも今までに2回の会を開催し、出た意見を市議会への報告も行い、議論を積み上げ最終的に市でまとめるものです。

イ 整備概要等

- ・平成28年予算 耐震診断・現場調査・図面作成
- ・平成29年予算 住友金属鉱山別子事業所所長宅の耐震補強・雨漏れ補修  
地方創生予算として、29年度から30年度にかけて、事業費5千万(国1/2、市1/2)
- ・平成30年予算 住友化学愛媛工場長宅の耐震補強、雨漏れ補修  
地方創生予算として、30年度、事業費5千万(国1/2、市1/2)  
(予算の関係で住友金属鉱山西洋社宅の屋根・外壁塗装等を行う予定。)

保存活用計画策定(駐車場、東屋、トイレ等周辺設備を含む。)

- ・平成31年度以降、予算次第で、保存活用計画に基づく実施設計を行い、周辺整備も含めた工事をすすめる。

ウ 経過と確認事項

- ・「新居浜市第五次長期総合計画」、「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」に基づく山田社宅の整備であり、なおかつRCC新居浜のレガシーゾーンの整備であること。

・平成29年度から30年度までの地方創生予算に基づく整備は、住友金属鉾山別子事業所所長宅及び住友化学愛媛工場宅で、空き家期間が10年以上長期間経過していることから早期に雨漏り補修等の措置が必要な箇所があること。

山田社宅における今後の保存整備対象は、今回の寄贈対象物件4棟と既存の住友共同電力社宅2棟、駐車場、トイレ、東屋等の付帯設備であること。

以上です。

(委員長)

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問等ございますか。

(清水委員)

市全体の産業遺産という観点で言うと、そういう雰囲気は伝わるかということそうでもなくて、実は、点在しているもので、意識の中でどう繋げていくか、活用の在り方はそこにかかってくると思う。

それぞれどこで何を理解してもらおうかという大きな文脈の中で、この山田社宅というもののコンセプトを立てることが必要です。

(矢ヶ崎委員)

前回調査から本日改めて久しぶりに社宅の実状を拝見しました。長期的に計画をしっかりと練っていくことが重要である部分がある一方で、急ぎ手当をしなければいけないような状況にあるという現状を把握しました。そのあたりをうまく進めていって、建物の価値が後々まで伝えられるようにしなければいけないなということを感じた次第です。

(花岡委員)

愛媛県で文化財の講座とか案内をする機会があり、別子の遺産を案内することも多い。どこがすばらしいかということ、各種、ありとあらゆる土木建築物遺産があり、日暮別邸、広瀬邸などもあるが、今回、いわゆる普通の住宅である山田社宅を取り上げて活用していくところはすばらしいことだと思います。

住宅として普通に使っていた建物で、将来、保存されるとか、文化財になるとは思わずに使ってきたもので、どの時点の段階にするのか、全部で6棟あるが、同じような展示をするのではなく、それぞれ特徴を付けて活用できるようになればと思います。

(委員長)

私も、今から20年ほど前に、最後に残された山田社宅群として社宅を知るべきなら新居浜に行くべきだというキャッチフレーズがあったくらいここは壮大な社宅群でした。別子銅山300年の歴史の中で、鉾山街は坑口の側にできていくもので、最初の坑口が第一通洞なので、小足谷にできました。次に、第三通洞、東平に鉾山街ができ、最後が第四通洞のあるマイントピア別子にでき、この第四通洞を基盤に社宅ができていくのですが、その一つが山田社宅であります。別子銅山における社宅は、鈴木馬左也の時代にできたもので、別子支配人

として赴任してきたときには社宅がありませんでした。それで、元内務省の役員で官舎にいたので、社宅を造るにあたっては生野鉦山、八幡製鉄所の官舎を参考にしています。社宅は先に、惣開周辺にできるのですが、この山田社宅は昭和の社宅です。昭和の社宅で何が大事かという、鷺尾勘解治別子支配人は「別子銅山は閉山するかもしれない。」「鉦脈がなくなっても、この街は永遠に生き続けなければならない。」「別子銅山に替わる事業を起す。」と、それで化学、建設、アルミ、電気という事業を行っていくための社宅を作りました。先生方が言っていたように普通の社宅は、仮の住まいで、永遠性のものは作らない。材もそこら辺のもので、他の社宅を見に行きましたが、永続性は求めておりません。ところが、この山田社宅は、床の間があり、とにかく立派な建物なのです。それを矢ヶ崎委員にも評価していただきました。先人たちが永遠性を求めた建物を我々がこの委員会でどのような文化財で残していくべきか、清水先生が言われたコンセプトの中に是非それを取り入れて、単なる社宅ではなく永続性を求めた社宅として議論していけたらと思っております。

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

なければ、「議題（２）保存活用計画策定に係る各課題と対策」に入ります。

これ以降については、非公開といたしますので、傍聴者の方は、御退席をお願いします。

（傍聴者：退場）

（非公開部分）

閉 会